



アクセスマップ

○JR奥羽線 浪岡駅下車 徒歩20分
○バス 市役所浪岡事務所下車 徒歩5分



指定相談支援事業所 ほたる

〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字稻村274 青森市浪岡総合保健福祉センター1階

しょう がい しゃ そう だん まど ぐち
障害者相談窓口

し て い そ う だ な し え ん じ ぎ ょ う し ょ
指定相談支援事業所

ほたる

利用方法

●開館時間

月曜日～土曜日 8:30～17:00

●休館日

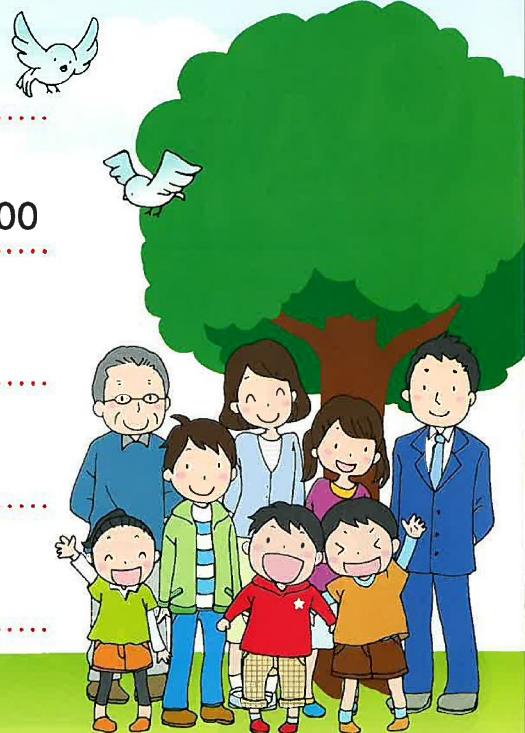
日曜日、祝祭日、年末年始

●TEL

0172-62-9294

●FAX

0172-62-4116





しょうがい も かた なや ふ あん ざ もん
障害をお持ちの方の悩み・不安・疑問などをうかがいます。

ご本人

- ◆お金がうまく使えなくて生活に困っている。
- ◆働きたいけど、どうしたらいいの？
- ◆ヘルパーさんをお願いしたい。
- ◆日中行く所がない。
- ◆心配事をどこかに相談したい。



ご家族

- ◆使える福祉サービスについて知りたい。
- ◆私達家族に万が一の事があったら…。
- ◆いつも相談に乗ってくれる所が欲しい。

◎その他～地域住民や関係機関からの相談



Q 利用料はかかりますか？



A 利用料は無料です。



Q 利用対象者は？



A 障害をお持ちのご本人、ご家族、地域住民その他の方々です。



訪問相談

来所相談

電話相談

いつでも、ご相談下さい。

*FAXや手紙等による相談も受け付けております。

こんな活動をしていきます。

障害者福祉
サービスの
利用援助

専門機関の
紹介

各種の
支援施策の
活用支援

障害者の
権利擁護
(虐待防止など)

計画
相談支援
(特定相談)

地域移行
定着支援
(一般相談)



障害者が
自立した生活を送るために
必要な支援をします。

障害者交流日もご利用下さい。

● 日 時 每月第4金曜日 10:00～15:00
● 場 所 浪岡老人福祉センター
● 内 容 情報交換・入浴・カラオケ等

